

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鈴木 聡
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務・管理部長 関根 紀幸
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務・管理部長 関根 紀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月22日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少させ、減少する額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金10,922,163,534円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額4,885,734,769円のうち4,805,734,769円

資本準備金の額5,525,381,104円のうち5,525,381,104円

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成30年5月1日（予定）

2. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,922,163,534円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,922,163,534円

(3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 158,755,486円

繰越利益剰余金 0円

3. 日程

(1) 取締役会決議日 平成30年2月15日

(2) 株主総会決議日 平成30年3月22日

(3) 債権者異議申述最終期日 平成30年4月30日（予定）

(4) 効力発生日 平成30年5月1日（予定）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、鈴木聡、関根紀幸、佐藤昭則及び千葉和彦の4氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注）2
第1号議案	59,669	1,060	-	（注）1	可決（98.25％）
第2号議案				（注）1	
鈴木 聡	59,051	1,678	-		可決（97.24％）
関根 紀幸	59,188	1,541	-		可決（97.46％）
佐藤 昭則	59,205	1,524	-		可決（97.49％）
千葉 和彦	59,156	1,573	-		可決（97.41％）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成割合の計算方法は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上